

第6次八百津町総合計画【概要版】

令和7年3月

発行：岐阜県八百津町

編集：八百津町役場 総務課

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2

電話：0574-43-2111（代）

第6次八百津町総合計画

2025年度

2032年度

概要版

安らぎとにぎわいが織りなす
やおつらしさを育むまち
～ Smiles for Well-Being ～



八百津町

計画の策定にあたって

●計画策定の主旨

本町は、木曽川の清流と豊かな自然に恵まれた環境のもとで、舟運により栄えた歴史を背景に、まちの中心となる商業・住宅市街地、山間部の集落、工業団地が形成されてきました。また、人道の丘「杉原千畝記念館」、五宝滝、八百津だんじり祭り、久田見糸切りからくり祭りなどの特色のある文化・自然・歴史資源を有し、観光客も訪れています。

しかし、全国的な傾向と同様に、本町においても人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が一層進行しています。また、デジタルを活用した暮らし方・働き方やキャッシュレスへの転換などのデジタル社会(※)の急速な浸透、切迫する巨大地震や頻発する洪水・土砂災害などのリスクの高まり、気候変動対策と生物多様性の保全などの国際的な課題への対応など、本町を取り巻く社会環境は大きく変容しています。

本町は、社会環境の変化による影響を踏まえながら、人口減少によって今後深刻となる問題に向き合い、すべての町民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進める必要があります。

そこで、本町の課題に的確に対応したまちづくりを戦略的に進めるために、新たに第6次八百津町総合計画を策定します。

(※) デジタル社会とは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会のことです。

●計画の構成と期間

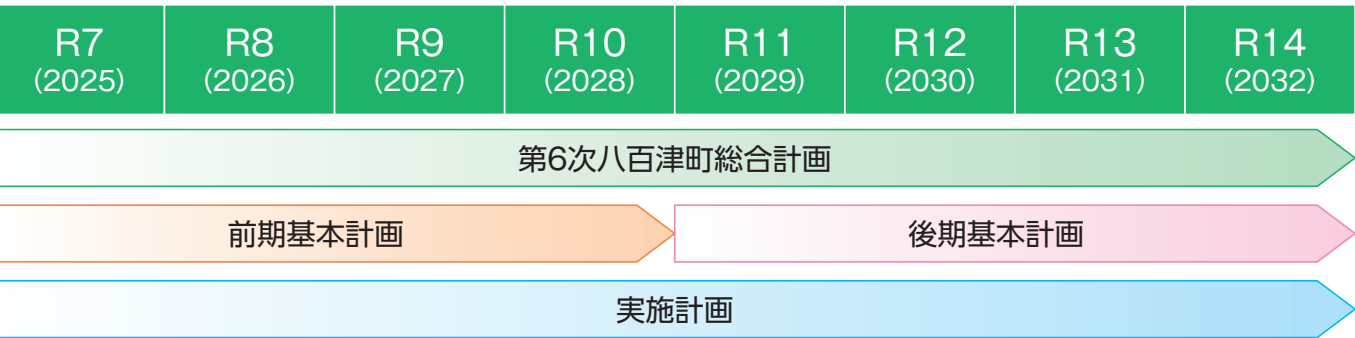
第6次八百津町総合計画は、長期展望を描きながら、令和7(2025)年度～令和14(2032)年度を目標年次とした8年間の計画となります。

また、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成して、毎年度の予算に反映させることにより着実に計画の推進を図ります。

■基本構想 本町の将来の姿や目標および、その実現に向けた施策の方向を示します。

■基本計画 基本構想に基づき、まちづくりを総合的かつ一体的に進めるために、体系的に整理した各分野の施策を示します。

■実施計画 基本計画で定めた施策を進めるため、各年度に実施予定の事務事業を示し、予算編成の指針となるものです。
実施計画は、社会情勢や財政状況を勘案しつつ、柔軟に対応できるように、毎年ローリング方式で計画の見直しを行います。



まちの将来像

●八百津町の将来像

安らぎとにぎわいが織りなす
やおつらしさを育むまち
～ Smiles for Well-Being ～

【安らぎ】○山や木々、雄大な川や土地の高低差が生み出す、自然の豊かさ
○安全・安心、優しさ、帰ってきたくなる・住んでみたくなる、町の居心地

【にぎわい】○八百津まつりや久田見まつり、川まつりなどの四季を通したにぎわいと、ポテンシャルの高い観光地や、かつての商店街のにぎわいなどの活力

【やおつらしさ】○これまで唱えてきた人道精神を基調として、優しさ、支え合い、ふれあいや交流、人と自然との調和、人の活力など、人と歴史と文化
○本町にしかない観光や特産品など

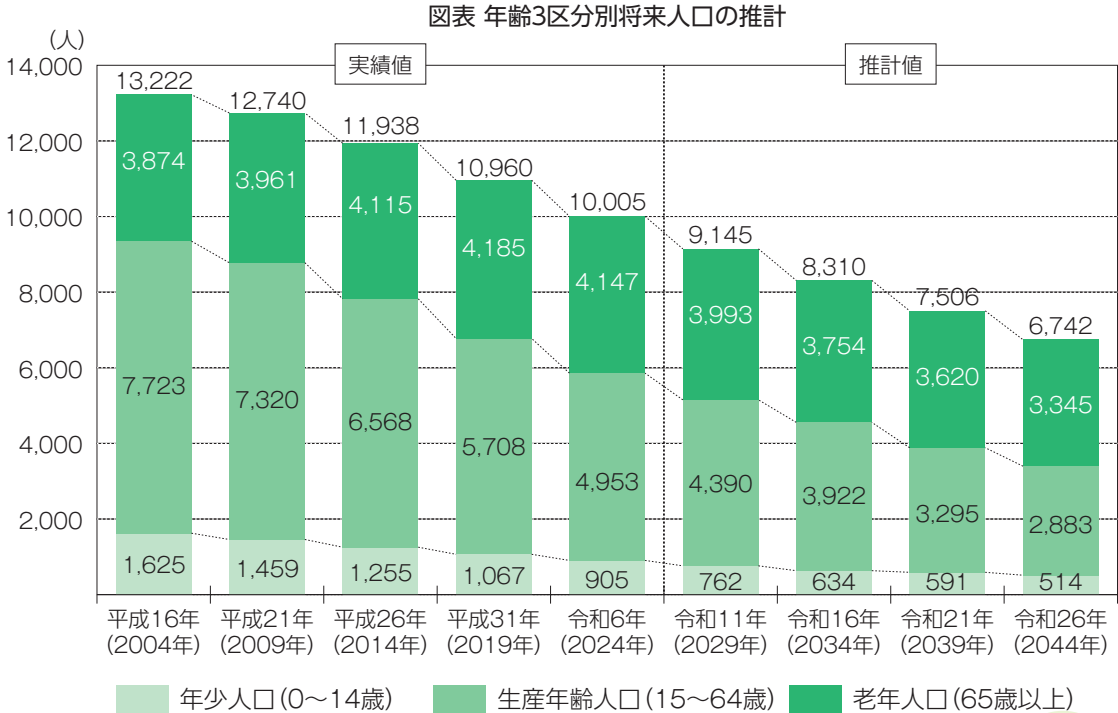
【育む】○育て、大切に思う気持ち
○町民一人ひとりが、町や人を守り育てること

【～Smiles for Well-Being～】(※) ～笑顔で幸せに～
～笑顔で幸福感を～

(※) Well-Being (ウェルビーイング) : 身体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念

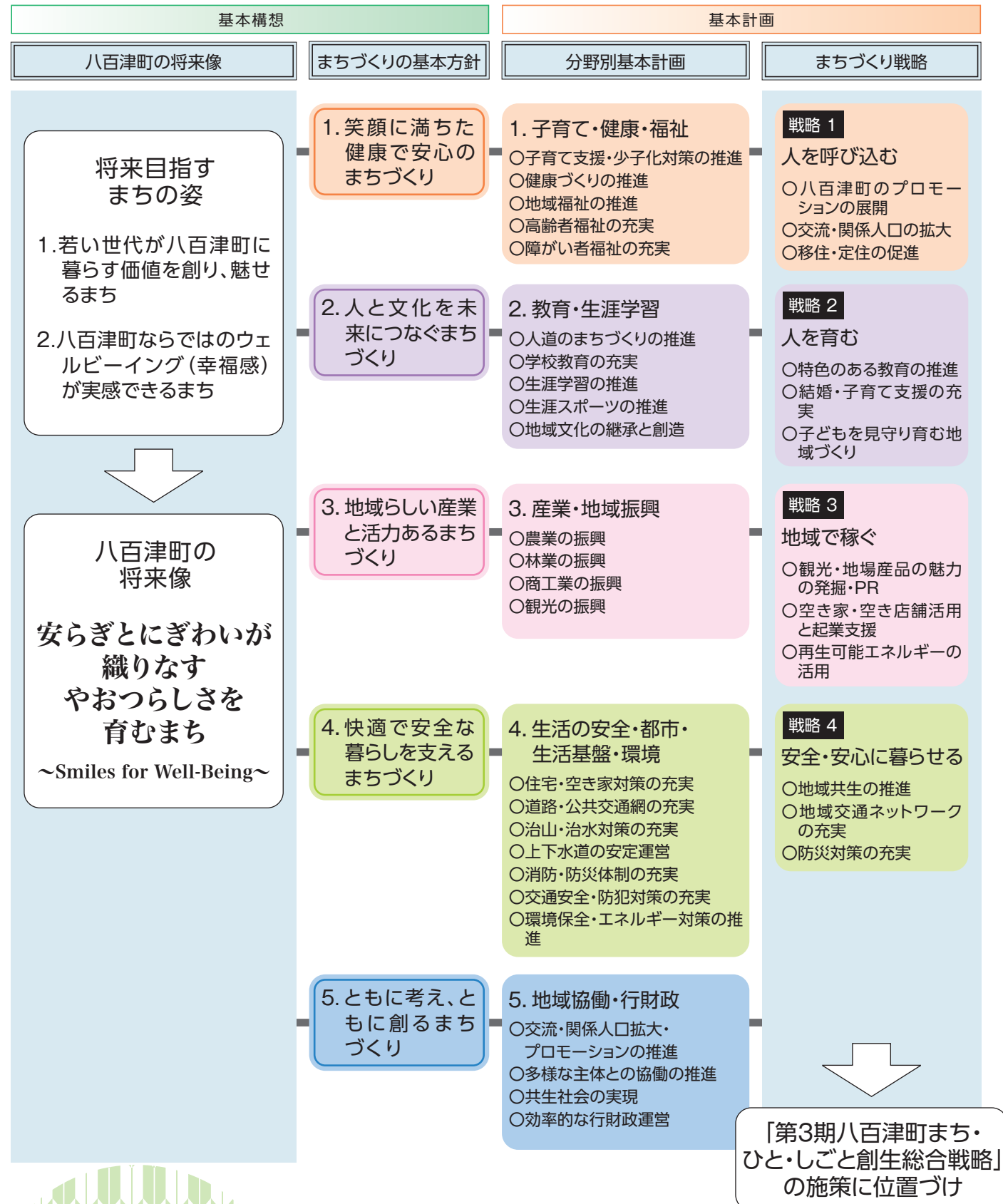
●人口の将来展望

推計人口は、令和11(2029)年9,145人、令和16(2034)年8,310人で、令和6(2024)年から令和11(2029)年には8.6%減、令和16(2034)年には16.9%の減少と想定されます。



計画の構成

本計画は、基本構想の「八百津町の将来像」とその実現のための「まちづくりの基本方針」に基づき、基本計画の各分野別施策を示す「分野別基本計画」と、主要課題の解決に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を示す「まちづくり戦略」で構成します。



分野別基本計画

●基本方針1： 笑顔に満ちた健康で安心のまちづくり

施策1-1 子育て支援・少子化対策の推進

結婚支援や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を進め、安心して子どもを産み・育てられる地域を築きます。

- ① 子育てと仕事の両立支援の充実
- ② 新婚世帯の支援の充実
- ③ 子育て世帯の支援の充実
- ④ 切れ目のない総合的な支援

施策1-2 健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康管理意識を高め、それぞれに応じた健康づくりに取り組むことによって、健康寿命を延ばします。
町内外の医療機関との連携により安心して医療が受けられる環境を整えます。

- ① 総合的な健康づくりの推進
- ② 健診・保健指導の充実
- ③ 医療体制の充実

施策1-3 地域福祉の推進

町民の誰もが地域の問題に主体的に参加して、企業・ボランティア・NPOや住民団体などの多様な主体の担い手と行政が協働して支え合い、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域共生社会を実現します。

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 相談・情報提供体制の確立
- ③ 地域福祉の体制強化

施策1-4 高齢者福祉の充実

介護が必要になっても住み慣れた自宅や住み慣れた地域で暮らせるための支援サービスを提供し、高齢になってもいつまでも健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

- ① 介護サービスの充実
- ② 介護予防・生活支援サービスの充実
- ③ 地域包括ケアシステムの充実
- ④ 生きがい・社会参加の推進

施策1-5 障がい者福祉の充実

すべての町民が障がいの有無に関わらず、等しく人権を持つかけがえのない個人として尊重され、地域で共生して暮らせる社会を実現します。

- ① 生活支援・療育支援の充実
- ② 雇用・就業の促進
- ③ 障がい者にやさしいまちづくりの推進

●基本方針2： 人と文化を未来につなぐまちづくり

施策2-1 人道のまちづくりの推進

他者の価値観を認め、尊重することが人道精神の根幹であることから、本町に所縁のある杉原千畝氏の功績や思想にふれる学びを通して、他者を思いやる心を培い、共生社会の形成・発展につなげます。

- ① 人道精神の普及・啓発
- ② 人道教育の推進
- ③ 人権・男女共同参画・多文化共生

施策2-2 学校教育の充実

「夢・志」や「人道」をベースにしつつ、たくましく、あたたかく、しなやかに未来を生きぬく「未来を拓く力」を有する子どもを育てます。

- ① きめ細かな教育内容の充実
- ② 学校と地域との連携強化
- ③ 最適な教育環境の整備

施策2-3 生涯学習の推進

豊かな人生を送るために重要になる、生涯を通じて学ぶことができる多様な学習機会を充実します。

- ① 生涯学習の充実
- ② 生涯学習施設の充実
- ③ 青少年の健全育成

施策2-4 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、多様な町民が参加するスポーツ活動を活発に展開し、健康づくりや体力向上、親睦や交流が図られる、豊かな地域社会を形成します。

- ① スポーツ活動の推進
- ② スポーツ組織の活動促進
- ③ スポーツ施設の整備・活用

施策2-5 地域文化の継承と創造

町民が積極的に芸術・文化に携わり、豊かな生活を送ることを目指します。
町民が郷土の文化を理解し、誇りを持ち、郷土の文化が次世代に継承されることを目指します。

- ① 芸術・文化活動の促進
- ② 芸術・文化への参加機会の拡充
- ③ 文化財の保存・活用

●基本方針3:
地域らしい産業と活力あるまちづくり

施策3-1 農業の振興

農業を取り巻く厳しい環境のなかでも、担い手の育成・確保により、新規就農者、集落営農組織、農業参入法人、規模拡大を目指す農業経営体や自家消費を中心とした小規模な農家など、多様な農業形態による農業生産を展開します。

- ① 担い手の育成・確保
- ② 生産基盤の充実・生産性の向上
- ③ 農産物のブランド化の推進
- ④ 鳥獣害対策の強化
- ⑤ 地球温暖化防止・生物多様性保全などに効果の高い農業生産活動の推進

施策3-2 林業の振興

多面的な機能を有する豊かな森林と「伐って・使って・植えて・育てる」という循環型林業が、将来にわたって持続できるような森林の整備・管理を行います。

- ① 森林保全の推進
- ② 林業振興の推進
- ③ 里山の利活用の促進
- ④ 森林由来カーボン・クレジット制度の活用

施策3-3 商工業の振興

地場産品のブランド力の強化と販売拡大、新規事業の創出、事業継承、町内企業の体質強化、企業の新規立地を進め、地域産業を活性化するとともに町内で雇用を確保します。

- ① 商工事業者の活性化
- ② 地域産業の振興
- ③ 企業誘致の推進・雇用確保

施策3-4 観光の振興

人道の丘を中心に、町内にある多様な資源を活かしたさまざまな楽しみ方が体験でき、観光客が何度も訪れたい観光魅力のあるまちを目指します。

- ① 観光プロモーションの強化
- ② 公園および観光客の受け入れ環境の整備
- ③ 観光魅力・観光ルートづくり
- ④ 観光振興の体制強化

●基本方針4:
快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

施策4-1 住宅・空き家対策の充実

安心して住み続けることができる住宅が安定的に提供され、町外からの移住・定住促進を図ります。

- ① 移住・定住・空き家対策の推進
- ② 住宅の耐震化の促進
- ③ 公営住宅の再編・管理

施策4-2 道路・公共交通網の充実

町民の利便性の高い生活を支えるとともに、物流や観光など地域経済の持続的発展を支える道路網・公共交通網を構築します。

- ① 国道・県道の整備
- ② 町道の整備
- ③ 公共交通手段の確保
- ④ インフラの効率的な維持管理

施策4-3 治山・治水対策の充実

豊かな自然を感じることができる河川環境を保持しながら、治山・治水対策によって水害や土砂災害が少ない安全な地域を形成します。

- ① 新丸山ダム建設事業の推進
- ② 河川の整備

施策4-4 上下水道の安定運営

安全で安心な水を安定的に供給する水道事業と汚水・生活雑排水を適切に処理する下水道事業・農業集落排水事業の安定的な運営および合併処理浄化槽設置整備事業の促進により、快適な生活環境を整えます。

- ① 水道事業の運営
- ② 下水・排水処理対策の推進

施策4-5 消防・防災体制の充実

消防・防災体制の充実により、あらゆる災害に対して被害を最小限に抑えることができる災害に強いまちづくりを進展し、町民の安全・安心・快適な暮らしを確保します。

- ① 消防団の活性化
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 地域防災力の強化

施策4-6 交通安全・防犯対策の充実

交通事故が少ない、犯罪が少ない誰もが安心して暮らすことができる安全なまちを目指します。

- ① 交通安全対策の推進
- ② 防犯対策の推進
- ③ 消費者保護

施策4-7 環境保全・エネルギー対策の推進

ごみの減量化や資源化の取り組みを推進し、循環型社会を形成します。
地域資源を活用した再生可能エネルギー事業を促進して、自然と共生するまちづくりを進めます。

- ① ごみの適正収集・処理
- ② 再生可能エネルギーの推進



●基本方針5:
ともに考え、ともに創るまちづくり

施策5-1 交流・関係人口拡大・プロモーションの推進

本町に関心・関わりのある町外の人を増やすことにより、町内の活動に参加する人が増えて、活動を活性化します。

- ① 国際交流の推進
- ② 交流・関係人口の拡大
- ③ プロモーションの展開

施策5-2 多様な主体との協働の推進

町内の地域住民や各種団体・企業、町外の企業や大学などの機関など、多様な主体との協働・連携事業を展開することで、地域の課題解決を進展します。

- ① 地域自治活動の促進
- ② 課題対応型の自主的な活動の促進
- ③ 幅広い官民連携の推進
- ④ 町民参画の推進

施策5-3 共生社会の実現

障がい、性別、年齢に関係なくすべての人々がお互いを尊重し合い、ともに支え合うことによって、意欲があれば誰もが活躍できる地域社会を形成します。

- ① 共生社会に向けた意識づくり
- ② 相談支援体制の強化
- ③ 社会で活躍しやすい環境づくり

施策5-4 効率的な行財政運営

DX(※)の導入と周辺自治体との連携などにより、効率的な行政運営と住民サービスの向上を実現します。
健全な財政運営により、持続可能な自治体経営を実現します。

- ① 行政DXの推進
- ② 公共施設マネジメントの推進
- ③ 財政の健全化
- ④ 広域行政の推進

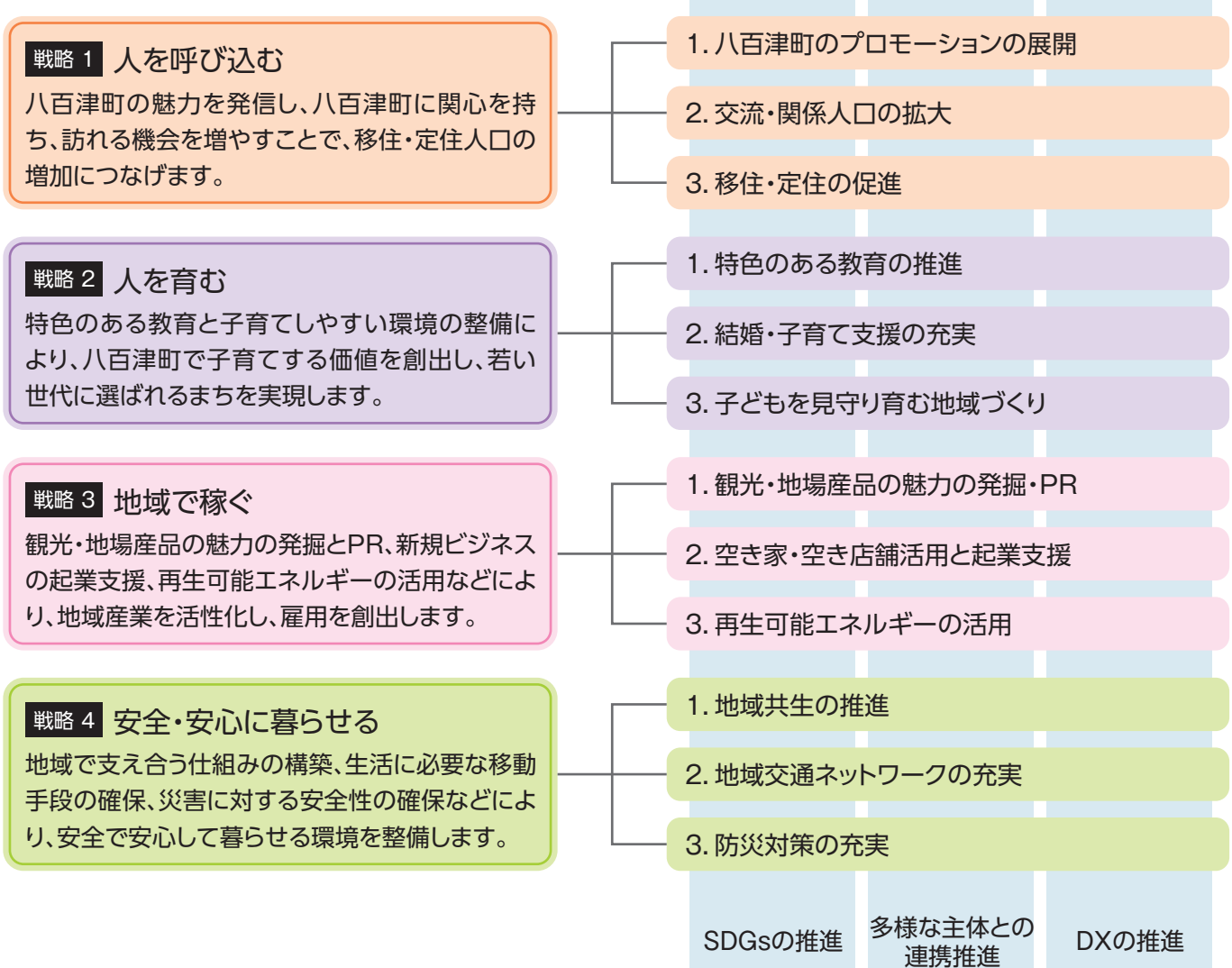
(※)DX:デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタルの活用を浸透させることにより、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

まちづくり戦略 (第3期八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

●まちづくり戦略の主旨

まちづくり戦略は、八百津町の将来像を実現するために、重点的に取り組む施策を分野横断的かつ一体的に推進することで、相乗効果を引き出すための戦略方針です。ここで位置づけた施策を重点的に実施することで、各分野の施策をけん引し、計画全体の着実な推進を先導するものです。

●まちづくり戦略の体系



●計画期間

総合計画の前期計画期間に合わせて令和7年(2025)年度～令和10(2028)年度までの4年間とします。総合計画の改定に合わせて、総合戦略の見直しを行います。

戦略1 人を呼び込む

【基本方針】

八百津町の魅力を発信し、八百津町に関心を持ち、訪れる機会を増やすことで、移住・定住人口の増加につなげます。

(1) 八百津町のプロモーションの展開

自然や文化、レジャーなどの魅力を多様な媒体で情報発信して、観光プロモーションを強化します。町民や来訪者の協力を得て、多様な人々と連携しながらSNSや動画を活用した効果的な情報提供を行い、インバウンド需要に応じた多言語対応にも取り組みます。

(2) 交流・関係人口の拡大

蘇水公園を活用したスポーツイベントなどの誘致や、自然・文化などの体験プログラムの充実を図って交流人口の拡大を図ります。また、関心を持つ人々への定期的な情報提供やイベント参加の呼びかけを行い、地域の担い手との連携を強化して新たな事業を企画することにより、町の魅力を高めて関係人口の創出を図ります。

(3) 移住・定住の促進

空き家バンクを活用した移住者向けの住宅を確保する他、移住体験や町内移住者との交流の機会を増やします。また、空き家改修補助などの経済的支援に取り組むとともに、都市部へのPR活動を強化します。さらに未利用の町有財産を活用した若者や子育て世帯向けの住まいを検討し、移住促進を図ります。

戦略2 人を育む

【基本方針】

特色のある教育と子育てしやすい環境の整備により、八百津町で子育てする価値を創出し、若い世代に選ばれるまちを実現します。

(1) 特色のある教育の推進

杉原千畝氏の人道精神を継承し、国際理解やグローバル教育、演劇を通じたコミュニケーション教育などの充実と合わせて、個別最適な学びと基礎学力の定着を図ることで教育の価値を高めます。また、八百津高校との連携により地域課題解決能力を育成して高校の魅力化を支援するなど、町の教育の魅力を積極的に発信して子育て世代の定住を促進します。

(2) 結婚・子育て支援の充実

未満児や病児病後児の保育を含む多様な保育サービスを提供し、妊娠から子育てまで切れ目ない伴走型支援や経済的支援などの包括的な子育て支援を充実させて、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。また、婚活や新婚生活への支援を通じて町内での結婚・定住を促進します。

(3) 子どもを見守り育む地域づくり

地域行事などへの子どもたちの参加を促して、学校ではできないさまざまな学びの場を提供するとともに、地域の協力で登下校や放課後に子どもを見守る活動を行って安全で安心な環境を整えることにより、子どもを育む地域づくりを進めます。

戦略 3 地域で稼ぐ

【基本方針】

観光・地場産品の魅力の発掘とPR、新規ビジネスの起業支援、再生可能エネルギーの活用などにより、地域産業を活性化し、雇用を創出します。

(1) 観光・地場産品の魅力の発掘・PR

地域資源の魅力を引き出して観光客誘致を進める一方で、ふるさと納税や物産フェアと連携した商品開発を促進します。また、農産物の加工や販路開拓を通じて地産地消を推進するとともに、農業の環境負荷低減や農産物のブランド化支援にも取り組みます。

(2) 空き家・空き店舗活用と起業支援

空き家や空き店舗を活用した新規事業の誘致を図り、空き家バンクや支援制度を通じて起業を支援します。また、地域おこし協力隊や事業継承者との交流の場を設け、相談しやすい環境を整備します。さらに、町が有する施設などを活用したトライアル事業を促進し、企業の関心を高める取り組みを行います。

(3) 再生可能エネルギーの活用

産学官連携を強化し、再生可能エネルギーの導入や水素製造プロジェクトを推進することにより、エネルギーの自給自足が可能でまちの実現や水素タウンの構築を目指すとともに、カーボンニュートラルへの取り組みを通じて企業や観光客、移住者の誘致を図ります。

戦略 4 安全・安心に暮らせる

【基本方針】

地域で支え合う仕組みの構築、生活に必要な移動手段の確保、災害に対する安全性の確保などにより、安全で安心して暮らせる環境を整備します。

(1) 地域共生の推進

地域の生活課題に対して関係機関と連携して支援を充実させ、安心して暮らせる環境を整備します。また、町民の交流機会を増やしてつながりを深めることで、町民活動を活性化して協働によるまちづくりを推進します。これにより町民の生きがいや意欲を高めます。

(2) 地域交通ネットワークの充実

交通弱者の移動手段確保のため、コミュニティバスやデマンド交通の見直し、路線バス・タクシーとの連携を進めて公共交通体系を整えます。また、国道・県道や町道を計画的に整備して円滑な道路交通を実現します。

(3) 防災対策の充実

発生が予想される巨大地震や頻発する豪雨災害に備え、河川の整備や森林の保全を進めるとともに、ハザードマップの周知を徹底します。また、消防団の強化や自主防災組織への支援を行って地域の防災人材を育成します。

●まちづくり戦略推進にあたっての基本方針

1 SDGsの推進

- ・誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを進めるために、まちづくり戦略の推進にあたっては、SDGsが掲げる17の目標と関連付けて各施策を推進します。
- ・施策目標別に掲げる重要業績評価指標(KPI)を、SDGsローカル指標として位置づけ、SDGsの達成状況の評価指標としても活用します。

2 多様な主体との連携推進

- ・まちづくり戦略を推進するためには、行政が有する経営資源(人、資金、ノウハウ)だけでは限界があるため、外部資源の積極的な活用を進めます。
- ・町内の多様な主体との協働を推進するとともに、地域おこし協力隊、副業人材、関係人口などの外部の人材の活用や、企業との連携を積極的に推進します。

3 DXの推進

- ・国は、持続可能な社会づくりのための基本方針である「デジタル田園都市構想」を基に地方創生を推進としています。
- ・国の制度を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な施策を実現するためにDXを積極的に推進します。

